

スーパー・テクノロジー・スクール (STS) 事業のご案内 ～令和元(2019)年度開始分～

スーパー・テクノロジー・スクール (STS) 事業について

栃木県職業能力開発協会では、若年技能者の育成のために設置した「技能五輪・アビリンピック選手育成強化等推進基金」を活用した事業の1つとして、県内の高等学校等に在籍する高校生等が「ものづくり人材」の育成を見据えた複数年の教育プログラムに取り組むことにより、未来の産業界を担う人材の育成を図るスーパー・テクノロジー・スクール (STS) 事業を実施します。

スーパー・テクノロジー・スクール (STS) 事業の概要

- 事業内容：県内の県立・私立高等学校、県立産業技術専門校等が設置する任意の研究部会などが行うものづくり人材の育成に資する事業等に助成
- 助成期間：最大3年間
- 助成額：3年で300万円（上限）
- 募集方法：企画提案方式とし、応募書類を作成して事務局に提出
- 採択方法：審査委員会による審査を行い決定（採択は毎年度、原則1提案）

※ 詳細な概要は、事業募集要領を御覧ください。

スーパー・テクノロジー・スクール事業 (STS) 募集の流れ

ステップ1
事業実施要領と事業募集要領を確認

ステップ
1

事業実施要領と募集要領を確認して、事業申込の意思決定をしてください。

※ 申込には、学校長の同意が必要です。

ステップ2
応募書類一式を事務局宛に提出

ステップ
2

応募書類を作成して、事務局まで提出してください。

- ・ 応募申請書
- ・ STS事業提案書
- ・ 経費積算書

※ 応募書類様式は県HPからダウンロードしてください。
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/stsjigyoku.html>

ステップ3
STS事業提案書等をもとに審査を実施

ステップ
3

提出された申請書類は、審査委員会による審査を行います。

ステップ4
採択事業の決定・助成手続き

ステップ
4

採択された事業に対して、助成手続きを行います。

↓
～事業実施～

令和元(2019)年度 スケジュール (予定)

5月10日(金)

STS事業募集の開始(5/10~6/28)

6月3日(月)

応募書類の受付(6/3~6/28)

- ・ 応募申請書
- ・ STS事業提案書
- ・ 経費積算書

7月1日(月)

事務局取りまとめ(7/1~7/5)

7月5日(金)

応募書類を委員送付
委員による事前審査(7/5~7/18)

7月19日(金)

審査委員会を開催
採択事業を決定し、採択の可否を通知

7月22日(月)

助成の申請手続き等(7/22~7/26)

8月1日(木)

STS採択事業の開始

詳しくは、STS事業実施要領を
御覧ください。



助成対象事業の例

- 例1 プログラミングやロボットに係るコンテスト・大会等への参加支援事業
内容：各種プログラミング・ロボット大会等への出場を通じた産業人材の育成
- ・ 学生同士の切磋琢磨による、ものづくりに対する向上心の醸成
 - ・ 独創性や技術を駆使した生徒主体の取組への支援
- 対象経費：練習材料費、パーツ購入費、外部講師謝礼、関東大会出場費など

- 例2 AI(人工知能)エンジニア育成支援事業
内容：高校生がAIエンジニアを目指すための基礎となる教育プログラム構築
- ・ 実務におけるAIエンジニア基礎講座受講支援企業と連携した業務
 - ・ データによるAIプログラミングの習得等によるIT人材の基礎教育
- 対象経費：研修参加費用、教材購入費、企業連携謝礼、パソコン購入費など

「将来を担う産業人材の育成」、「高等学校等の専門性の強化」、「本県産業界のボトムアップ」といった本事業の効果につながる取組であれば、自由な発想で提案していただいても構いません。

- ・ 事業の詳細は県HPをご覧ください。(<http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/stsjigyou.html>)
- ・ 事業内容に関する不明な点は、下記、問合せ先までご連絡ください。

【お問合せ先】

<問合せ先> 栃木県産業労働観光部 労働政策課 産業人材育成担当

TEL: 028-623-3235 FAX: 028-623-3225

E-mail: rousei@pref.tochigi.lg.jp

<事業主体> 栃木県職業能力開発協会

TEL: 028-643-7002 FAX: 028-600-4321

検索 STS事業



検索するまる〜☆

※ 本事業は、株式会社ナカニシ(鹿沼市)様からの寄附金を活用して、実施しております。